

総合支所制度の成果は、令和9年度以降も維持します。

様々な行政  
サービスが  
身近な場所で！

地域の課題が  
早期に把握でき、  
解決も可能に！

参画と協働の輪  
が広がり、コミュニ  
ティが活発に！

区民に身近な  
総合支所でのサービス提供

住民票や戸籍、税金等の手続き、福祉  
の申請等はそのままです。

総合支所を拠点とした  
区民との協働体制

協働推進課を中心に、町会・自治会活  
動や地域の防災住民組織支援など、  
引き続き地域とつながり続けます。

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。